

# 第11回新型コロナウイルス対策本部会議

令和2年4月28日（火）に稟議式で開催した標記会議において、本市における対応を下記のとおり決定した。

## 記

### 1. 市内小・中学校の休業期間について

2020年5月6日（水曜）までとしていた市内小・中学校の休業期間について、埼玉県の決定を受け、2020年5月31日（日曜）まで延長する。

### 2. 市内保育園・学童保育室の休業期間について

2020年5月6日（水曜）までとしていた市内の保育園・学童保育室の休業期間を埼玉県から市町村の公立学校への要請を踏まえ、2020年5月31日（日曜）まで延長する。